

碧南市公共施設カルテ

調査年度	令和元年度
------	-------

施設名	碧南ふれあい作業所		
従たる施設の場合、主たる施設名	-		

大分類	保健・福祉施設	中分類	障害福祉施設	施設番号	71
-----	---------	-----	--------	------	----

所管部局	福祉課
------	-----

1 土地データ

所在地 (小学校地区)	碧南市 中山町1丁目16番地1	敷地面積	3,916 ㎡
	(中央小学校区)	うち借地面積	1,118 ㎡

2 建物データ (複数棟ある場合の建物構造は、延床面積が最も大きい棟のデータ。階数は最も高い棟のデータ。)

構成棟	作業所、駐輪場、プロパン庫				
複合・併設施設	-				
建築年度	平成7年度	経過年数	24年	総取得費	383,696千円
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	1,254 ㎡	うち借用面積	- ㎡
階数(地上)	3階	階数(地下)	-階	避難所指定	指定無し

3 管理運営データ

利用状況※1	H28年度		H29年度		H30年度		平均利用者数		管理形態		
	69人		70人		69人		69人		指定管理(管理料)		
施設コスト ※2 (H28~30年度) (ファシリティコスト) ①維持コスト 建物を良好に保つ ために要する経費 + ②運営コスト 公共サービスを提供 するために要する 経費	内 訳		金額(円)		内 訳		金額(円)				
	収 入	利用料等	109,681,858		支 出	①維持コスト	人件費(賃金含)	-			
		国 費	-			修繕料	4,454,935				
		県 費	-			火災保険料	14,882				
		その他	13,152,088			維持管理委託料	1,369,101				
		市費(一般財源)	4,549,992			敷地借上料	1,417,992				
	合 計		127,383,938		工事請負費	-					
	施設外観				その他維持費	-					
					小 計	7,256,910					
					②運営コスト	人件費(賃金含)	87,927,271				
				光熱水費	4,533,166						
				その他委託料	3,458,731						
				その他運営費(事業費)	24,207,860						
				小 計	120,127,028						
				合 計(①+②)	127,383,938						
コスト状況	利用者1人当たりの施設コスト※3				延床面積1㎡当たりの施設コスト※4						
	1,846,144 円/人				101,582 円/㎡						
	利用者1人当たりの負担額※5				市費に対する住民1人当たりの負担相当額※6						
1,589,592 円/人				62 円/人							
特記事項											

※1 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブ・にじの学園・碧南ふれあい作業所は在籍人数。市営住宅は入居戸数で記載。

※2 施設コストの収入・収支の各内訳は、3箇年の平均値。また施設コストの収入・収支の各計は、その平均値を合計しているため、年度毎の各計から算定した平均値とは異なる場合がある。

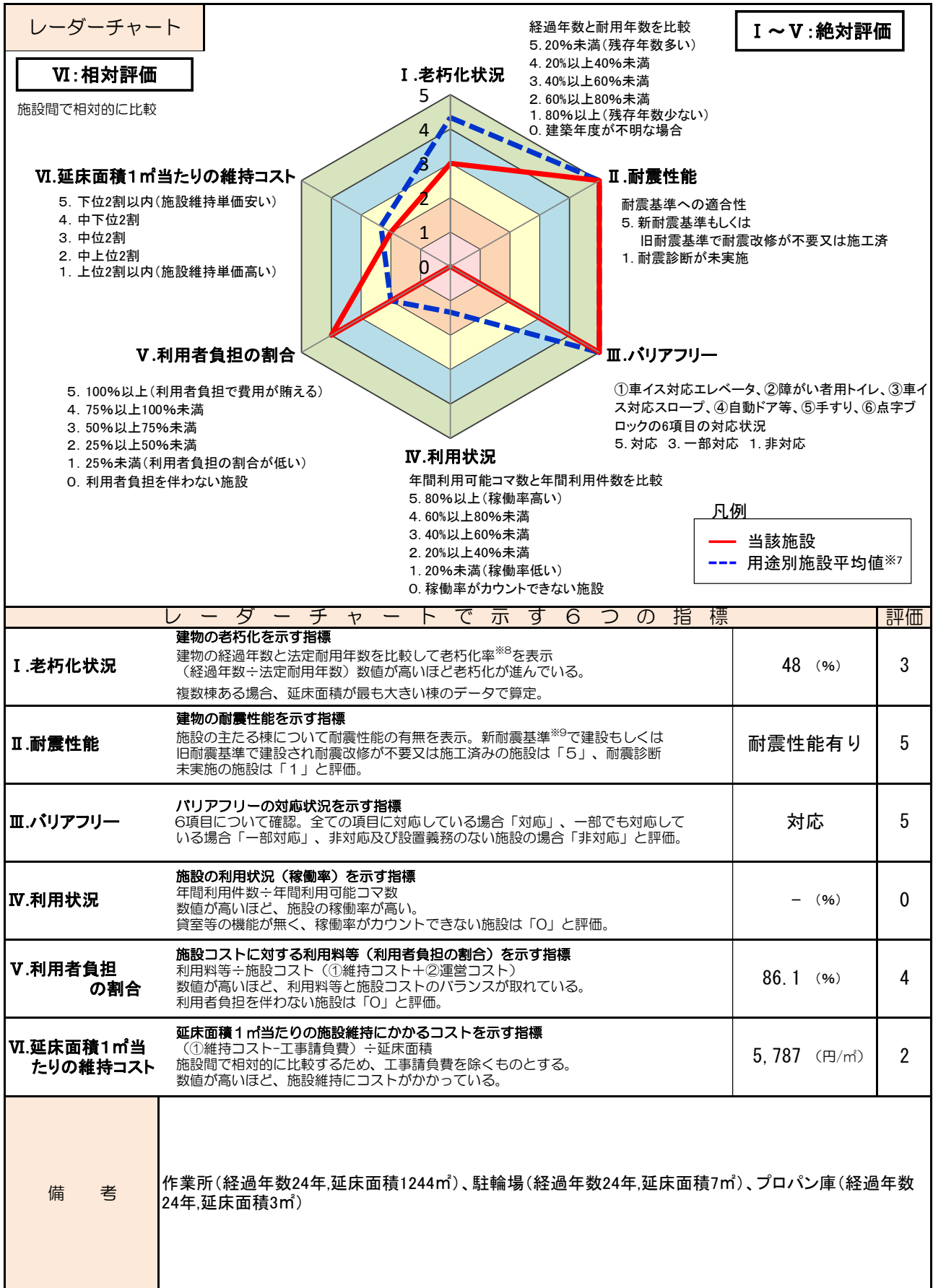
※3 利用者1人当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷平均利用者数

※4 延床面積1㎡当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷延床面積

※5 利用者1人当たりの負担額：収入の利用料等÷平均利用者数

※6 市費に対する住民1人当たりの負担相当額：収入の市費(一般財源)÷人口(平成31年4月1日現在の73,104人)

4 データ分析



※7 用途別施設平均値：施設類型の中分類を基本とし、学校については小中学校別に分類したもの。
 ※8 老朽化率：建設からの経過年数を法定耐用年数(固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた耐用年数)で除した数。
 ※9 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。

碧南市公共施設カルテ

調査年度	令和元年度
------	-------

施設名	へきなん福祉センターあいくる		
従たる施設の場合、主たる施設名	-		

大分類	保健・福祉施設	中分類	障害福祉施設	施設番号	72
-----	---------	-----	--------	------	----

所管部局	福祉課
------	-----

1 土地データ

所在地 (小学校地区)	碧南市 山神町8丁目35番地	敷地面積	6,209 ㎡
	(新川小学校区)	うち借地面積	358 ㎡

2 建物データ (複数棟ある場合の建物構造は、延床面積が最も大きい棟のデータ。階数は最も高い棟のデータ。)

構成棟	へきなん福祉センターあいくる				
複合・併設施設	心身障害者福祉センター、こころつくしんかわ、市民活動センター				
建築年度	平成25年度	経過年数	6年	総取得費	1,030,440千円
建物構造	鉄筋コンクリート造+鉄骨造	延床面積	1,427 ㎡	うち借用面積	- ㎡
階数(地上)	3階	階数(地下)	-階	避難所指定	指定無し

3 管理運営データ

利用状況※1	H28年度		H29年度		H30年度		平均利用者数		管理形態		
	5,000人		5,000人		5,000人		5,000人		指定管理(管理料)		
施設コスト ※2 (H28~30年度) (ファシリティコスト) ①維持コスト 建物を良好に保つ ために要する経費 + ②運営コスト 公共サービスを提供 するために要する 経費	内 訳		金額(円)		内 訳		金額(円)				
	収 入	利用料等		431,580		支 出	①維持コスト	人件費(賃金含)	-		
		国費		-			修繕料	913,226			
		県費		-			火災保険料	53,821			
		その他		23			維持管理委託料	9,972,929			
		市費(一般財源)		24,555,720			敷地借上料	654,000			
	合計		24,987,323		工事請負費		2,675,160				
					その他維持費		-				
					小計	14,269,136					
					②運営コスト	人件費(賃金含)	2,498,301				
					光熱水費	6,164,320					
					その他委託料	-					
					その他運営費(事業費)	2,055,566					
					小計	10,718,187					
					合計(①+②)	24,987,323					
コスト状況	利用者1人当たりの施設コスト※3				延床面積1㎡当たりの施設コスト※4						
	4,997 円/人				17,510 円/㎡						
	利用者1人当たりの負担額※5				市費に対する住民1人当たりの負担相当額※6						
	86 円/人				336 円/人						
特記事項											

※1 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブ・にじの学園・碧南ふれあい作業所は在籍人数。市営住宅は入居戸数で記載。

※2 施設コストの収入・収支の各内訳は、3箇年の平均値。また施設コストの収入・収支の各計は、その平均値を合計しているため、年度毎の各計から算定した平均値とは異なる場合がある。

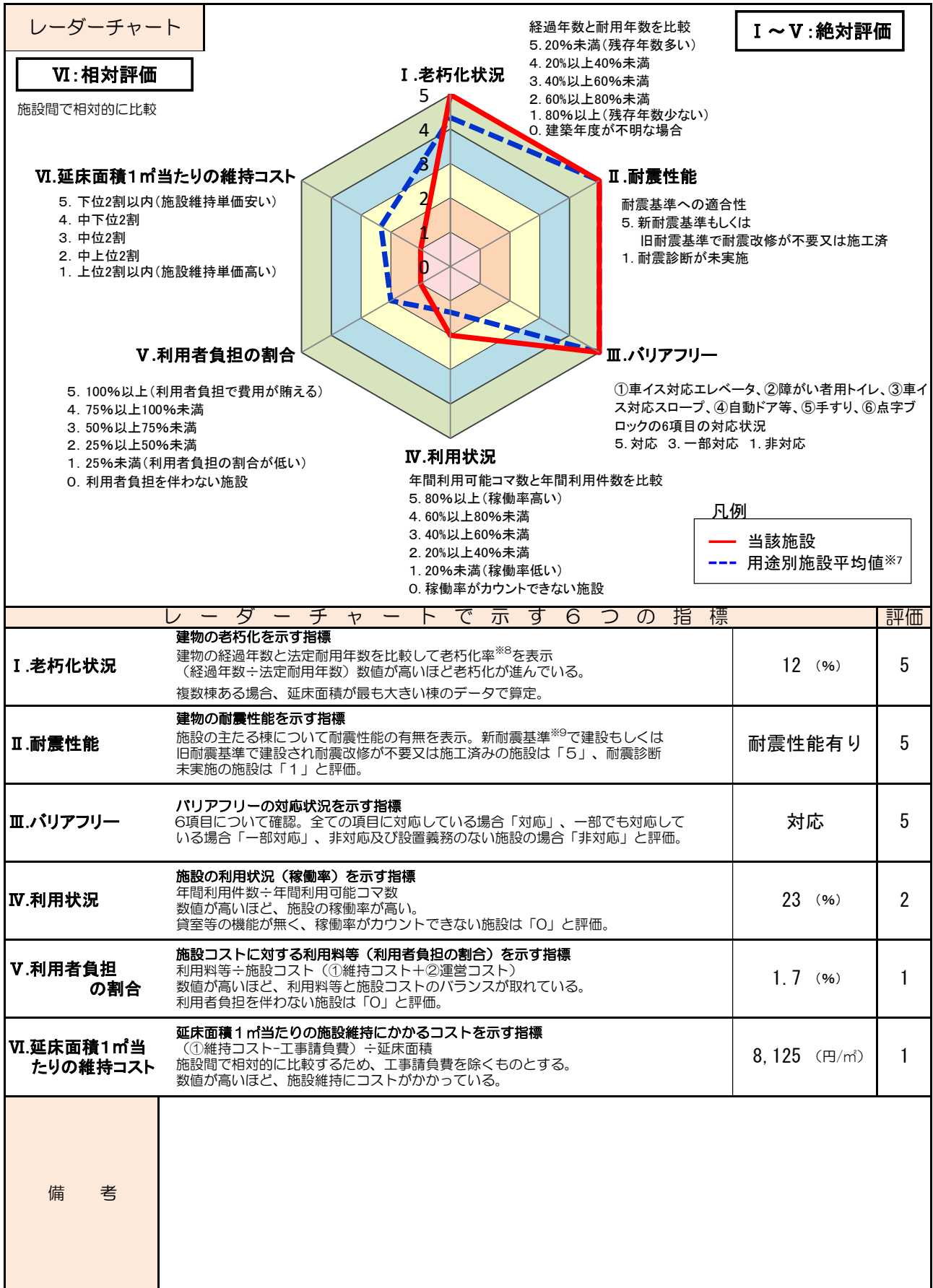
※3 利用者1人当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷平均利用者数

※4 延床面積1㎡当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷延床面積

※5 利用者1人当たりの負担額：収入の利用料等÷平均利用者数

※6 市費に対する住民1人当たりの負担相当額：収入の市費(一般財源)÷人口(平成31年4月1日現在の73,104人)

4 データ分析



※7 用途別施設平均値：施設類型の中分類を基本とし、学校については小中学校別に分類したもの。
 ※8 老朽化率：建設からの経過年数を法定耐用年数(固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた耐用年数)で除した数。
 ※9 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。

碧南市公共施設カルテ

調査年度	令和元年度
------	-------

施設名	心身障害者福祉センター		
従たる施設の場合、主たる施設名	へきなん福祉センターあいくる		

大分類	保健・福祉施設	中分類	障害福祉施設	施設番号	73
-----	---------	-----	--------	------	----

所管部局	福祉課
------	-----

1 土地データ

所在地 (小学校地区)	碧南市 山神町8丁目35番地	敷地面積	- m ²
	(新川小学校区)	うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟ある場合の建物構造は、延床面積が最も大きい棟のデータ。階数は最も高い棟のデータ。)

構成棟	心身障害者福祉センター				
複合・併設施設	へきなん福祉センターあいくる、市民活動センター、こどもプラザこころつくしんかわ				
建築年度	平成25年度	経過年数	6年	総取得費	- 千円
建物構造	鉄筋コンクリート造+鉄骨造	延床面積	1,106 m ²	うち借用面積	- m ²
階数(地上)	- 階	階数(地下)	- 階	避難所指定	指定無し

3 管理運営データ

利用状況※1	H28年度	H29年度	H30年度	平均利用者数	管理形態		
	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	指定管理(管理料)		
施設コスト※2 (H28~30年度) (ファシリティコスト)	内 収		金額(円)		内 支		
	収 入	利用料等	131,224	支 出	①維持コスト	人件費(賃金含)	-
		国費	-		修繕料	94,275	
		県費	-		火災保険料	83,043	
		その他	14,055		維持管理委託料	1,806,797	
		市費(一般財源)	13,273,386		敷地借上料	-	
	合計		13,418,665	工事請負費	-	その他維持費	-
	施設外観				小計	1,984,115	
	①維持コスト 建物を良好に保つ ために要する経費 +		②運営コスト 公共サービスを提供 するために要する 経費		②運営コスト	人件費(賃金含)	5,227,464
					光熱水費	-	
				その他委託料	3,250,862		
				その他運営費(事業費)	2,956,224		
				小計	11,434,550		
				合計(①+②)	13,418,665		
コスト状況	利用者1人当たりの施設コスト※3		延床面積1m ² 当たりの施設コスト※4				
	2,684円/人		12,133円/m ²				
	利用者1人当たりの負担額※5		市費に対する住民1人当たりの負担相当額※6				
26円/人		182円/人					
特記事項							

※1 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブ・にじの学園・碧南ふれあい作業所は在籍人数。市営住宅は入居戸数で記載。

※2 施設コストの収入・収支の各内訳は、3箇年の平均値。また施設コストの収入・収支の各計は、その平均値を合計しているため、年度毎の各計から算定した平均値とは異なる場合がある。

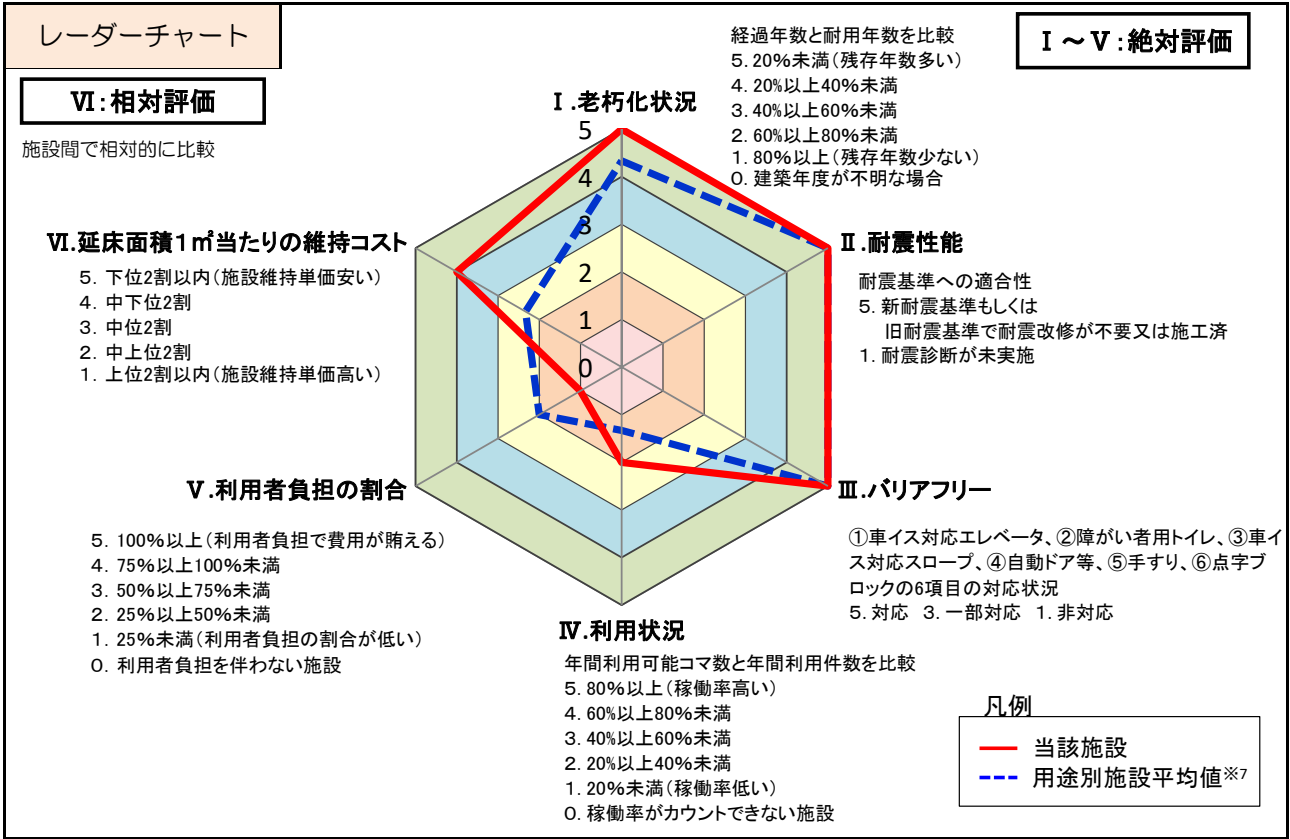
※3 利用者1人当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷平均利用者数

※4 延床面積1m²当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷延床面積

※5 利用者1人当たりの負担額：収入の利用料等÷平均利用者数

※6 市費に対する住民1人当たりの負担相当額：収入の市費(一般財源)÷人口(平成31年4月1日現在の73,104人)

4 データ分析



レーダーチャートで示す6つの指標			評価
I. 老朽化状況	建物の老朽化を示す指標 建物の経過年数と法定耐用年数を比較して老朽化率※8を表示 (経過年数÷法定耐用年数) 数値が高いほど老朽化が進んでいる。 複数棟ある場合、延床面積が最も大きい棟のデータで算定。	12 (%)	5
II. 耐震性能	建物の耐震性能を示す指標 施設の主たる棟について耐震性能の有無を表示。新耐震基準※9で建設もしくは旧耐震基準で建設され耐震改修が不要又は施工済みの施設は「5」、耐震診断未実施の施設は「1」と評価。	耐震性能有り	5
III. バリアフリー	バリアフリーの対応状況を示す指標 6項目について確認。全ての項目に対応している場合「対応」、一部でも対応している場合「一部対応」、非対応及び設置義務のない施設の場合「非対応」と評価。	対応	5
IV. 利用状況	施設の利用状況(稼働率)を示す指標 年間利用件数÷年間利用可能コマ数 数値が高いほど、施設の稼働率が高い。 貸室等の機能が無く、稼働率がカウントできない施設は「0」と評価。	29 (%)	2
V. 利用者負担の割合	施設コストに対する利用料等(利用者負担の割合)を示す指標 利用料等÷施設コスト(①維持コスト+②運営コスト) 数値が高いほど、利用料等と施設コストのバランスが取れている。 利用者負担を伴わない施設は「0」と評価。	1.0 (%)	1
VI. 延床面積1㎡当たりの維持コスト	延床面積1㎡当たりの施設維持にかかるコストを示す指標 (①維持コスト-工事請負費)÷延床面積 施設間で相対的に比較するため、工事請負費を除くものとする。 数値が高いほど、施設維持にコストがかかっている。	1,794 (円/㎡)	4
備考			

※7 用途別施設平均値：施設類型の中分類を基本とし、学校については小中学校別に分類したもの。

※8 老朽化率：建設からの経過年数を法定耐用年数(固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた耐用年数)で除した数。

※9 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。